

# 貸別荘・民泊運営セミナー

旅館業法・簡易宿所許可・民泊新法の動向  
スモールビジネスとしての貸別荘、民泊運営について

実際に戸建住宅を貸別荘にコンバージョンした会場で運営開始までの流れ  
許可申請・法律・運営方法・今後の市場予測を含めてお話しいたします。

空き家不動産  
活用モデル



2017年9月10日(日)

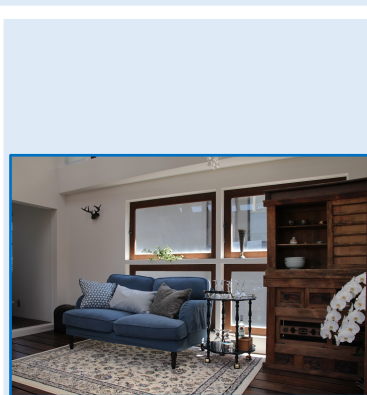
13:30~16:00 13:15開場

16:30~17:30グループ質問会(有料)

+ <https://goo.gl/maps/w2dPCqyHoel2>

COWORKER'S KITCHEN

神奈川県逗子市逗子1-6-27-402  
ピアーズビル



## ●第1部 13時40分~14時40分

簡易宿所・民泊に関する法令、許可取得の基礎知識

講師：成川修一先生

司法書士・行政書士事務所ローライト湘南代表

神奈川県藤沢市出身 慶應義塾大学大学院修了  
民泊・ゲストハウスの開業サポート、法人設立、不動産登記の専門家民泊に関する年間相談件数200件超、湘南地域や都内を中心に数々の宿泊施設開設に関わる。

## ●第3部 16時30分~17時30分

「グループ質問会」各講師3名まで限定  
各講師が具体的な数字などを示し、質問・ご相談に対応致します。自分では思いつかない質問などが出るなど、有意義な質疑応答が可能であるのがグループ質問会の特徴です。

## ●第2部 15時00分~15時45分

一棟貸別荘運営と民泊の今後の可能性

講師：阿部 真美

(株) UNIQUE HOMES代表

民泊という言葉が生まれる前、2007年から民泊運営開始、昨年2016年逗子市にて簡易宿所許可を取得し現在2軒貸別荘運営。不動産・宿泊業経営

第1-2部セミナー受講料：4000円

事前にお振込みのお客様：3500円

第3部グループ質問会：1000円

参加希望人数・お名前などを添え、下記アドレスに、メールでお申込みください。  
追って詳細・入金方法などご連絡致します。

空き家・その他所有不動産に関するご相談、お気軽にお問い合わせください。[http://www.unique-homes.co.jp/vacation\\_plus/](http://www.unique-homes.co.jp/vacation_plus/)

お問い合わせ

(株)UNIQUE HOMES ☎0467-40-6358 ✉[info@unique-homes.co.jp](mailto:info@unique-homes.co.jp)